

17 令和3年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせについては、本学ホームページに随時掲載します。

新型コロナウイルス感染症対策に係る受験上の留意事項については下記URLから**新型コロナウイルス感染症等への対応について**をご確認ください。

[https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/entrance/faculty/guidelines/r03\\_7/](https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/entrance/faculty/guidelines/r03_7/)



## 12 受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者の事前相談

本学に入学を志願する者で、病気・負傷や障害等のために受験上及び修学上の配慮を希望する者は、**令和3年1月5日(火)までに**、以下の担当に電話連絡の上、所定の申請書に医師の診断書等を添えて提出してください。相談内容によっては、本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、**できるだけ早めにご相談ください**。

【担当】教育部入試課

TEL: (023)628-4141

なお、事前相談は病気・負傷や障害等のある志願者が安心して受験に臨み、入学後スムーズに修学できるようにするためのものであり、相談内容によって志願者が不利益を被ることはありません。

提出書類等の詳細については、山形大学ホームページの「入試案内」及び「受験生の方」でお知らせしております。

区 分	対 象 と な る 者
① 視 覚 障 害	・点字による教育を受けている者 ・良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者 ・両眼による視野について強度視野障害のある者 ・上記以外の視覚に関する配慮を必要とする者
② 聴 覚 障 害	・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者 ・上記以外の聴覚に関する配慮を必要とする者
③ 肢 体 不 自 由	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者 ・上記以外の肢体不自由に関する配慮を必要とする者
④ 病 弱	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
⑤ 発 達 障 害	・自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とする者
⑥ そ の 他	・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者

## 13 合格者の発表

### (1) 発表日時及び発表方法

合格者の発表は、次のとおり行います。

試験日程	発 表 日 時	発 表 方 法
前期日程	令和3年3月7日(日)11時	○ 本学のホームページ「入試案内」に全学部の合格者の大学受験番号を掲載します。 掲示による発表は行いません。
後期日程	令和3年3月20日(土)16時	

(注) 1 電話等による合否の問合せには、一切応じません。

2 ホームページによる合格者の発表について、発表直後にアクセスが集中し、ホームページがつながりにくい場合がありますので、その際はしばらく時間をおいてから再度アクセスをしてください。

### (2) 合格通知

合格者には、合格者の発表後、同日付けで合格通知書及び入学手続関係書類等を送付します。